

社協だより

たるい

平成26年3月1日

編集発行
垂井町福祉会館内
垂井町社会福祉協議会
TEL 23-3335
FAX 22-2714

子育て
サロン



おもな内容

- 共同募金運動へのご協力ありがとうございました
- 福祉推進員、近隣ボランティアとしてご協力ください
- 町内で広がる地域福祉推進活動
- ボランティアだより あったかい手 No.18
- 福祉学習だより
- ひとり暮らし高齢者のつどい
- 福祉機器貸出をご利用ください
- 日常生活自立支援事業のご案内
- けやきの家でお茶とお花の会
- しめやかに戦没者追悼式
- 子育てふれあいサロン室だより
- 社協会費にご協力ありがとうございました
- あたたかい善意のご寄付ありがとうございました
- 東日本大震災義援金ありがとうございました
- 心配ごと相談

2014.3

第84号

垂井町社会福祉協議会のホームページアドレス <http://www.tarui-shakyo.jp>

この広報紙は、皆様からの会費と赤い羽根共同募金の配分により発行しています。



～じぶんの町を良くするしくみ～

ひとり、ひとりのやさしさで、わたしたちの住む町を、もっと、やさしく。
今年度も共同募金運動へのあたたかいご協力ありがとうございました。

赤い羽根共同募金
2,443,866円

募金額

歳末たすけあい募金
2,211,000円

昨年12月31日まで展開してまいりました共同募金運動には、各自治会長様はじめ、地域の皆様にご協力をいただき、各世帯や法人、団体、個人の方から、たくさんの募金をお寄せいただきました。

皆様のあたたかいご協力、誠にありがとうございました。

赤い羽根共同募金は岐阜県共同募金会を通じて、地域の各種福祉事業に配分されます。

また、歳末たすけあい募金は、高齢者、障がい者、子育て等の幅広い事業に使わせていただきました。

ほんの一例ですが、ご紹介いたします。



子育てふれあいサロン クリスマス会



歳末いきいきふれあいサロン



各地区いきいきふれあいサロン



給食サービス



各地区民生委員によるつどい



在宅介護者のつどい

歳末たすけあい募金 配分金事業

平成25年度 配分金 **2,408,885円**

(前年度繰越金 197,885円 + 今年度募金額 2,211,000円)

- ・在宅介護者のつどい・・・・・・・・・・ 6,400円
- ・いきいきふれあいサロン事業・・・・ 373,168円
- ・歳末特別給食サービス事業・・・・ 343,648円
- ・福祉機器貸出事業・・・・・・・・・・ 174,000円
- ・子育て支援事業・・・・・・・・・・ 226,000円
(クリスマス会等)
- ・支援を要する世帯への訪問支援事業
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 221,710円
- ・社会福祉施設配分事業・・・・・・・・ 404,755円
- ・地域福祉推進事業・・・・・・・・・・ 341,322円
- ・歳末ひとり暮らし高齢者のつどい
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119,060円
- ・翌年度繰越・・・・・・・・・・・・ 198,822円

共同募金寄付者のご紹介 順不同・敬称略

戸別(各自治会)

- 東海労働金庫垂井出張所
- 西美濃農業協同組合垂井支店
- ナブテスコ(株)岐阜工場
- 安田金属工業(株)岐阜工場
- クラレプラスチック(株)伊吹工場
- 株式会社伊吹LIXIL 製作所
- ワコー化成(株)
- (株)郷鉄工所
- (資)垂井日之出印刷所
- ユニチカ(株)垂井事業所
- 藤井建設株式会社

大垣信用金庫垂井支店

- (株)榎谷栗原工場
- (株)十六銀行垂井支店
- 特定医療法人博愛会
- (医)清澄会不破ノ関病院
- 日本板硝子(株)垂井事業所
- (有)見久工業
- (株)大垣共立銀行垂井支店
- マグ・イノバール株式会社垂井工場
- 垂井町民生委員・児童委員協議会
- 垂井町歌謡連合会
- 募金箱

地域の力でふだんのくらしをしあわせに!

垂井町社会福祉協議会では、現在、町内各自治会様に来年度ご活動いただける福祉推進員さんの推薦と近隣ボランティアさんの登録をお願いいたしております。

皆さんがお住まいの地域には、高齢者の生活不安や介護の問題、障がいのある方の自立や社会参加の問題、子育ての不安、生活に困っている方の問題など、さまざまな生活課題があります。

このような課題に対して、地域のみんで協力して解決を図り、ともに支え合い、ここに住んでよかったと実感できるような地域社会を実現していくことの重要性が叫ばれています。

福祉推進員さんには、そんな地域社会づくりのキーパーソンとして、また近隣ボランティアさんには、隣近所という近場からそのような地域社会づくりを支える方として、地域に住むみんなのふだんのくらしをしあわせにするためにお力添えいただきますようお願いいたします。

福祉推進員さんとは?

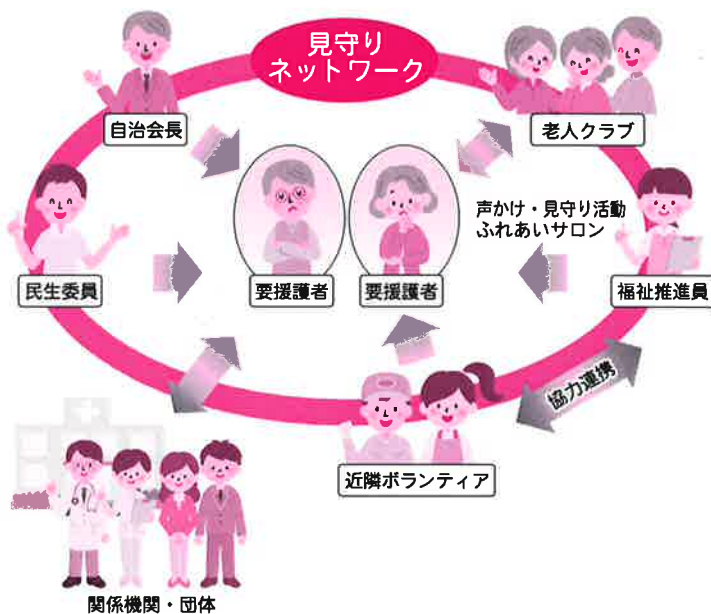
福祉推進員さんは、任期を2年として、自治会ごとに1人(場合により2人)推薦いただいた方で、自治会における地域福祉のキーパーソンとして、自治会長さんや近隣ボランティアさんとともに、地域での支え合い活動推進のため中心にご活動いただく方です。

活動内容は、地域の実情により変化してきますが、主なものとして次のようなものが考えられます。

- ①高齢者、障がい者(児)などの見守り活動
- ②近隣ボランティアさんと協力しての安否確認や友愛訪問
- ③いきいきふれあいサロン協力や紹介
- ④異変に気付いたときの対応(自治会長さん、民生委員さん、社協・関係諸機関への連絡)
- ⑤担当地区内世帯の福祉ニーズの把握
- ⑥地区ささえあい連絡会などの地域福祉ネットワークに関する会議などへの参加
- ⑦研修会参加

など

昨年の4月から7月にかけて、各地区で福祉推進員さんと近隣ボランティアさんを対象とした研修会を実施しました。



近隣ボランティアさんとは?

隣近所などの方々の見守り活動や助け合い活動を行うボランティアさんとしてご登録いただく方々です。

早期発見、きめ細やかな対応という点からもとても大切な方々です。

日常のちょっとした見守り・声かけ活動などの無理なくできる活動や福祉推進員さんとの連携により、地域の支え合い活動にご協力いただく方々です。

- ①援助対象者に対する自主的な安否確認、友愛訪問

(例) 安否確認

- 郵便、新聞、牛乳などがたまっていないか
- カーテンの開け閉めがなされているか
- 電気がつきっぱなしになっていないかなど

友愛訪問

- 話し相手、遊び相手

- ②福祉推進員からの連絡による援助対象者家庭への出向援助活動
- ③福祉推進員への活動報告
- ④緊急時(火災・風水害・地震等)の初期的援助、家族への連絡など
- ⑤地区ささえあい連絡会などの地域福祉ネットワークの参加
- ⑥研修会参加

など

町内で広がる地域福祉推進活動

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを願って～

各地区ささえあい連絡会による地域福祉推進活動

平成20年度に町内の小学校区ごとに設立された各地区のささえあい連絡会では、いきいきふれあいサロンの推進や声かけ・見守りパトロール活動など各地域の実情に応じた活動を展開されています。



垂井地区ささえあい連絡会



東地区ささえあい連絡会



宮代地区ささえあい連絡会



表佐地区ささえあい連絡会



栗原地区ささえあい連絡会



府中地区ささえあい連絡会



岩手地区ささえあい連絡会

2月には各地区から代表の方々にお集まりいただき、日頃の悩みや今後の展開などについて情報交換を行っていただきました。



地区ささえあい連絡会情報交換会

地域にひろがるいきいきふれあいサロンの輪

町内各所でいきいきふれあいサロンが開催されています。

いきいきふれあいサロンは、家に閉じこもりがちな高齢者の方などが、歩いて行けるような場所につどい、生きがいづくりや健康づくり、閉じこもり防止などを目的に、参加者と地域のボランティアさんと一緒に企画・運営しながら、楽しく、気軽に茶話会やレクリエーションなどで楽しんでいただく活動です。

サロンに参加されたことのない方もお友達やお知り合いをさそって、ぜひご参加ください。

また、新しくサロンをはじめみたい、サロン運営ボランティアをやってみたいなど、サロンにご興味がある方がいらっしゃいましたら、お気軽に社会福祉協議会にご相談ください。



東大滝ミニミニシアサロン



谷寿会お楽しみ会

※これら事業の一部は、岐阜県共同募金会の配分を受けて実施しています。

ボランティアだより
No.18

あったかい手



ボランティアセンターのご案内

垂井町社会福祉協議会には「ボランティアセンター」があります。
ボランティアに関するいろんなことをサポートします。

ボランティアって
どんなこと?

ボランティアを
やってみたいな

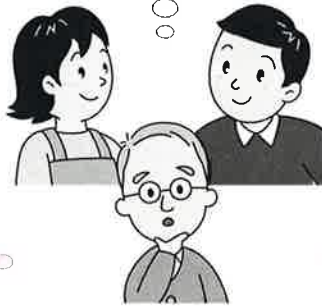
ボランティアの人を
紹介してほしいな

ボランティアに登録をして
ボランティア参加の機会を
増やしたいな

ボランティア活動中に
事故があったときが
心配だな

ボランティア活動中に
こんなことがあったけど
どうしたらいいのかな?

ボランティアで…



ボランティア保険をご利用ください

垂井町社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動中の事故などに備えたボランティア用の各種保険を取り扱っております。

万が一の事故に備えて、ぜひ、ボランティア保険をご利用ください。

お申し込み・お問い合わせはボランティアセンターまでお気軽にどうぞ！

ボランティア活動保険

ボランティア自身のボランティア活動中のケガや第三者に対する賠償責任に備えた保険です。

掛け金は、300円から(平成26年度)。

ボランティア行幸用保険

ボランティア活動に関する各種行事の際の主催者や参加者のケガや主催者が法律上の責任を負った場合に備えた保険です。

保険料は1日28円/人から(平成26年度)。

福祉サービス総合補償

ボランティアグループが行う在宅福祉・地域福祉サービス活動中の様々な事故によるケガや感染症、損害賠償責任に備える保険です。

掛け金は、年間延活動従事者数×17円から(平成26年度)。

送迎サービス補償

ボランティアなどが行う移送・送迎サービス中の利用者のケガに備える保険です。(サービス提供者側は補償されません。)

利用者特定して掛け金を掛けるプランと自動車特定して掛け金を掛けるプランがあります。

※保険料や補償内容、補償期間等についてはボランティアセンターにお問い合わせください。

◎平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の各種ボランティア保険のご加入受付も始まっております。

ご加入をご希望の方は、ボランティアセンターまでお申し込みください。

ボランティア活動のご紹介

ボランティア連絡会加盟中のボランティアグループ

垂井町赤十字奉仕団



高齢者訪問
子育てふれあい
サロン活動
防災訓練参加
など

垂井町ボランティアグループつばき会



ひとり暮らし高齢
者の集い協力
高齢者・障がい者
施設の訪問など

手話サークル・泉の会



手話教室の通訳
福祉協力校の
福祉学習通訳
など

福祉うさぎの会



高齢者と語る会
開催
高齢者・障がい者
施設の訪問
など

虹の会



視覚障がい者の
ガイドヘルパー
福祉学習協力
など

東地区生きがいサロンの会



東地区サロンの
開催など

給食ボランティア

各地区公民館等を拠点に、年に10回程度、地域のひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者の介護者の方々のために手づくりのお弁当をつくり、申し込まれた方のもとまでお届けする配食サービス活動を行うボランティア活動です。

現在、町内で100名を超える方々が給食ボランティアとして活躍されています。

※この事業は共同募金を活用して実施しています。



傾聴ボランティア



様々な相手の方の話を聴きながら、その方の気持ちに寄り添い、その方の身になって、ありのままに受け止めて聴く、話し相手のボランティアです。

本会が主催した傾聴ボランティア養成講座を受講された皆さんが、町内施設などで活動を展開されています。

災害ボランティア

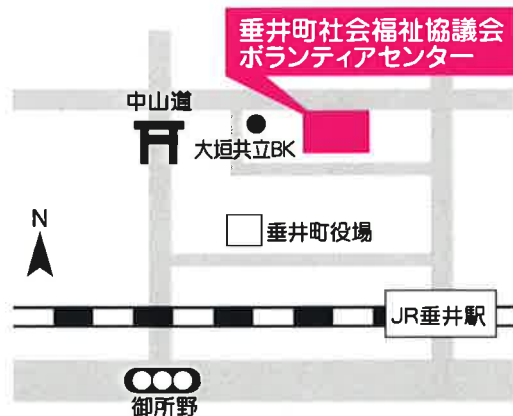
災害時における被災地での復旧支援や復興支援等を行うボランティア活動もあります。

昨今の大規模災害において、各地で多数の方が災害ボランティアとして活躍されています。



垂井町社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒503-2121
垂井町1305-2 福社会館内
電話 (0584) 23-3335
FAX (0584) 22-2714
E-mail info@tarui-shakyo.jp



福祉学習だより

社会福祉協議会が指定する福祉協力校では、様々な形で福祉について学ぶ機会をもたれています。

府中小学校では、昨年5月、4年生児童を対象に、車イスの使い方や福祉について学ぶ機会を設けられ、社会福祉協議会職員がお手伝いさせていただきました。また、11月には、塚原隆子さんから視覚障がい者の生活や点字による「ミニコミュニケーション」について、今年2月には、加藤兼雄さんから聴覚障がい者の生活や手話による「ミニコミュニケーション」などについて学びました。2月には、手話通訳の山根晴美さんにもご協力いただきました。

岩手小学校では、昨年の12月に4年生児童とその保護者の方が車



府中小にて点字の読み札を読まれる塚原さん



岩手小で行われた車いすの体験学習

イスの取り扱い方などを学ばれる機会を設けられ、社会福祉協議会職員がおじゃましてお話をさせていただきました。グループに分かれて車イス操作や車イス乗車体験をしていただき、車イス使用の際のボ



府中小にてお話しになる加藤さん(右)と通訳の山根さん(左)



東小にて手話コーラスを指導される秋田さん

イントを学んでいただきました。東小学校では、今年2月に4年生の皆さんが、手話サークル代表の秋田義彦さんから手話コーラスの指導を受けられ、歌詞の手話表現を学ばれました。社会福祉協議会では、地域で暮らす子どもから大人まで、こうした福祉学習の機会を一層拡げていただきたいと考えています。福祉について知りたい、障がい者の方と交流したい、高齢者を取りまく問題について知りたいなど、福祉に関する学習や勉強会についてお悩みの場合は、お気軽に社会福祉協議会にご相談ください。

ひとり暮らしの高齢者のつどい

11月28日、文化会館においてひとり暮らし高齢者のつどいを開催いたしました。

当日は、町内より約110名の方にお集まりいただき、大垣人権擁護委員協議会・人権創作劇部会の皆さんによる人権創作劇を楽しんでいただきました。

当日は、ボランティアグループ・つばき会の皆さんにご協力いただき、運営のお手伝いをしていただきました。

また、つばき会様のお手配により、ハチスチルドレンズセンターの園児の皆さんによる演奏や踊りも披露され、参加された皆さんに楽しんでいただきました。



大垣人権擁護委員協議会・人権創作劇部会の皆さんによる創作劇



ハチスチルドレンズセンターの園児の皆さん



つばき会の皆さん

福祉機器の貸出しをご利用下さい



垂井町社会福祉協議会では、身体の障がいなどにより日常生活を営むのに支障のある在宅の高齢者や障がい者の方などを対象に車イスや福祉ベッド(手動式)の貸出しをいたしております。

貸出期間は、貸出しの日から毎年12月1日を基準日とする最長1年間となっておりますが、更新手続きにより継続利用いただくことも可能です。

利用料は無料ですが、返却の際に消毒料が必要です。(福祉ベッド9,000円、車イス3,000円。ただし、10日以内の短期貸出の場合には不要です。)

なお、社会福祉協議会による運搬をご希望の場合には、いずれの機器の場合も別途運搬料が必要となります。(運搬料は、福祉ベッド1,000円/回、車イス500円/回となっております。)

貸出しについて詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

地域で福祉サービスを利用しながら安心して暮らせるお手伝いをします。

日常生活自立支援事業 (旧名称 地域福祉権利擁護事業)

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

●福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供
- 福祉サービスの利用申込みに必要な手続き
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き
- 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

本人家族・民生委員・介護支援専門員からの相談

垂井町社会福祉協議会

●日常的金銭管理サービス

- 年金等の受領に必要な手続き
- 家賃、福祉サービス利用料、医療費等を支払う手続き
- 日常生活に必要なお金の払い戻しの手続き

基幹的社協の福祉サービス利用支援センター(大垣市社協)

●書類等預かりサービス

お預かりできる書類等

- 年金証書、定期預金証書、権利証、実印、銀行印等
- ※お預かりする場合、「預かり書」を作成したうえ、貸金庫において保管します。
- ※平成17年4月から、お預かりできる定期預金証書の額は、ひとつの金融機関につき一千万円までとさせていただきます。
- ※宝飾品、書画、骨董品等はお預かりできません。

- ・専門員が本人を訪問して生活状況をお聞きします。
- ・本人にサービス内容を説明し利用意思を確認します。
- ・契約書、支援計画等の必要書類を作成します。
- ・必要に応じて、家族や金融機関との調整を行います。

岐阜県社会福祉協議会

●利用料

相談は無料、サービスは有料です。

- ・契約の締結手続き(契約の同意申請の場合)
- ・契約締結審査会の開催(契約について審査依頼がある場合)

契約の締結、生活支援員による援助の開始



- ・生活支援員が支援計画にもとづいて、本人の援助を行います。
- ・生活支援員は援助内容の記録を作成し、社会福祉協議会へ報告します。(契約の形態)利用者本人、基幹的社協、県社協の三者で契約します。(生活支援員)基幹的社協と雇用契約した職員です。

岐阜県共同基金会の配分金を受け掲載しています。

けやきの家でお茶とお花の会

昨年12月9日、勤労青少年ホームにおいて、地域活動支援センター・けやきの家の利用者とその家族の方にご参加いただき、お茶とお花の会を開催しました。

日ごろは、自主製品の製作や請負受注作業などで忙しい皆さんですが、この日は、いつもと少し違ったリラックスマードの中、参加者の皆さんには、楽しいひとときを過ごしていただきました。

今年度も毎年ご協力いただいております、広瀬みどりさんと岩田悦子さんにおいていただき、素敵な花の寄せ植えの作り方を教えていただきました。参加者皆さんの個性が光る素敵な花の寄せ植えができました。

また、季節感たっぷりのお菓子と抹茶も楽しまれ、なごやかなひとときとなりました。

この事業は、NHK歳末たすけあい事業配分金等により開催いたしました。



思い思いの寄せ植えづくり



ご協力いただいた
広瀬みどりさん(左)
と岩田悦子さん(右)

しめやかに戦没者追悼式

2月1日(土)、垂井町文化会館にて平成25年度垂井町戦没者追悼式が行われました。

ご遺族の皆様や、関係者の方々のご参列の下、会長による式辞、ご来賓の方々による追悼の辞が読み上げられ、参列者による献花が行われました。

戦後60数年が経ち、戦争の記憶が薄れつつある昨今ですが、ご参列の皆様は、戦没者のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにされました。



子育てふれあいサロン室だより

核家族化や都市化の進展により、子育てに不安をもたれる方が増えています。地域の中での親子の居場所、出会いの場、学びの場、情報交流の場として岩手保育園に子育てふれあいサロン室を開いています。

子育てに関する専門的な知識・技術を有する子育てコンサルタントが子育て中の方に助言などをしております。

また、子育てに役立つ講座の開催や季節の行事なども行っております。

子育ての場所として気軽に親子でご利用ください。

利用料金は無料です。

・ 開設日 月曜日～金曜日

・ 開設時間 午前9時～正午まで

・ 場所 子育てふれあいサロン室
(石手保育園内)

・ 対象者 おおむね0歳から6歳までの

未就園児とその保護者



社協会費にご協力ありがとうございました

社協会費にご協力いただきました皆様をご紹介します(前号からの追加分)。

○賛助会費(敬称略)
(有)みどりや



○一般会費・特別会費(敬称略・順不同)

2月15日現在(円)

自治会名	一般会費	特別会費	自治会名	一般会費	特別会費
垂井地区			表佐地区		
本町	10,000		共栄	22,000	
三友	9,000		その他		
笹原	39,500		その他		3,000
東地区			合計	96,000	3,000
綾戸2号	15,500				

心配ごと相談

お気軽にご相談ください。

下記日時に心配ごと相談所を開設しています。

場所…垂井町福祉会館2階相談室
時間…午後1時から午後4時まで
利用料…無料

	3月	4月	5月	6月	7月
第1水曜日 日常の心配ごと などの相談	5日	2日	7日	4日	2日
第2水曜日 日常の心配ごと などの相談	12日	9日	14日	11日	9日
第3水曜日 日常の心配ごと などの相談	19日	16日	21日	18日	16日
第4木曜日 弁護士による 法律相談 要予約	27日	24日	22日	26日	24日
第4土曜日 結婚相談	22日	26日	24日	28日	26日

※4月以降の日程につきましては、予定です。
事情により変更となる場合がございます。
詳しい日程は本会までお問い合わせください。

あたたかい善意のご寄付 ありがとうございました

- 昭和20年府中小学校卒業生同窓会様……12,984円
- 川瀬和子様……………2,310円
砂糖
- 匿名様……………100,000円
- 匿名様……………20,000円

不破高校生より手作りの小物をいただきました



不破高校の生徒さんから、町内のひとり暮らし高齢者の方などへお渡しくださいと、手作りの薬入れ用壁掛けや置物をいただきました。

本会が主催するイベントなどの際にひとり暮らし高齢者の方などにお届けいたします。ありがとうございました。

編集後記

最近、食生活の変化や運動不足が重なってか、再び体重が気になるようになってきました。

メタボ改善指導を受けた一昨年。その甲斐あってか、そうした状況を脱することができたのですが、気を抜くとこのさまです。

いつまでも安心して暮らせるまちづくりを…などとふだんお話ししていますが、まずは、自分がいつまでも安心して暮らせるからだづくりをすることが必要ですね。

東日本大震災義援金への ご協力ありがとうございます

日本赤十字社及び岐阜県共同募金によります東日本大震災義援金には、皆様からあたたかいお気持ちを寄せていただきありがとうございました。

被災状況の甚大さ等の理由から、募集期間が延長され、平成26年3月31日まで募集いたしております。皆様のご協力をよろしく願っています。

これまでにお寄せいただいた
義援金総額 **20,153,817円**

(2月15日現在)



この印刷物は、グリーン基準に適合した印刷資材を使用して、グリーンプリンティング協定工場が印刷した環境配慮製品です。



この広報紙は再生紙を使用しています。